

予算編成支援システムの 維持管理業務

平成30年2月6日
財務省

予算編成支援システムについて

システムの概要

予算編成支援システムは、財務省及び各省庁で整備されるLAN端末機等を利用し、政府共通NW等によるネットワークにより、

①国の予算編成作業の効率化・合理化を図るため、概算要求から決定までの計数管理、予算内容の分析及び予算書等の自動作成

②国の歳入歳出決算等の作成の効率化を図るため、官庁会計システム(ADAMS II)等により一元的に管理されている各省庁の歳入・歳出の決算関係データを活用し、決算の分析及び決算書の作成 等

を行う行政職員向けの内部統制システムである。

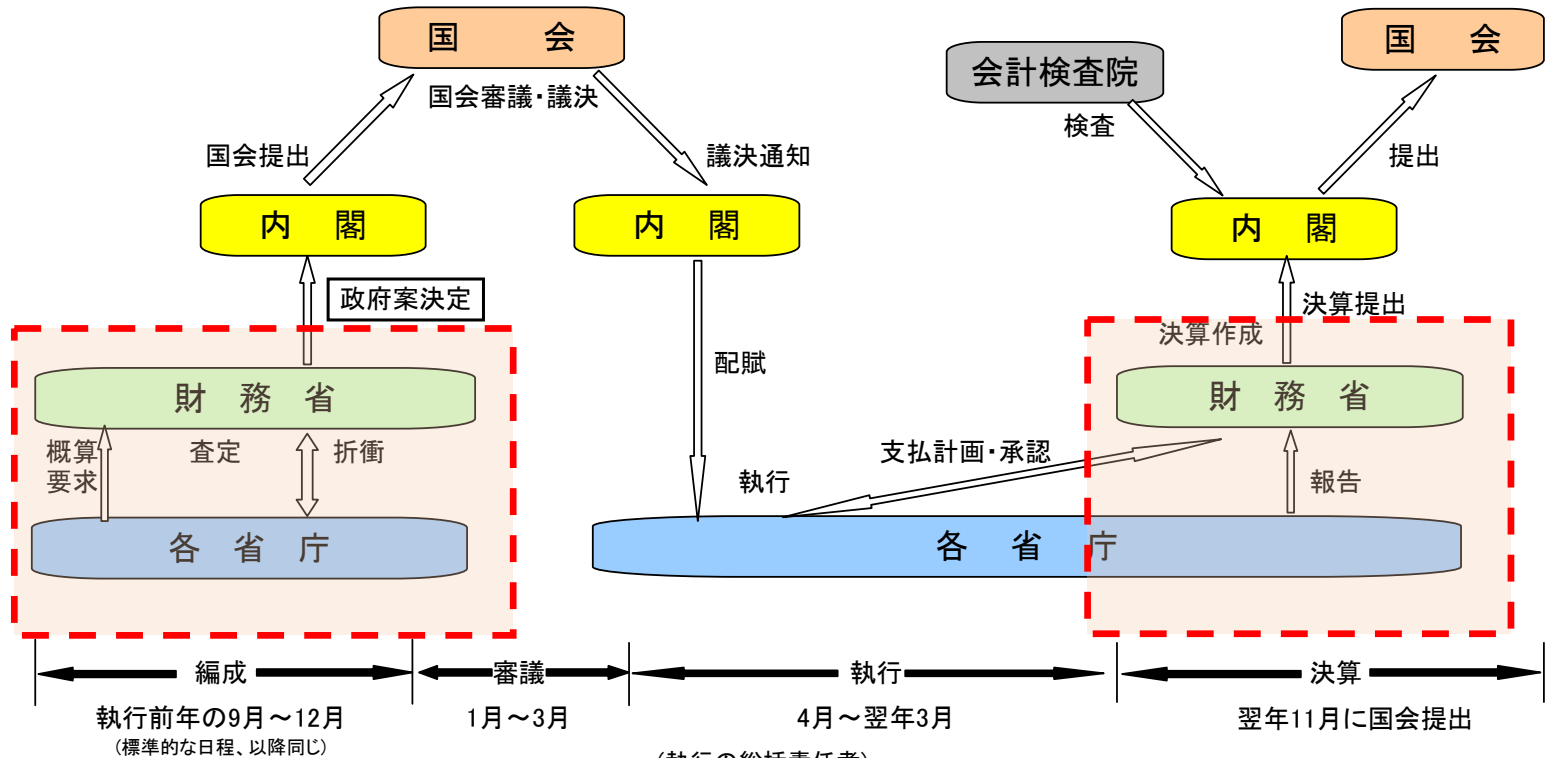
システムの目的

国の予算編成業務及び決算作成業務の複雑多様化、予算書・決算書等の国会への早期提出、限られた人員での事務処理等に対処するため、的確かつ迅速な情報収集及び情報提供による事務作業の改善合理化を図るとともに、更に効率性及び信頼性の高いシステムを構築することにより、国の予算編成業務、決算作成業務等の効率化・合理化を図ることを目的としている。

システムの特長

国の予算編成業務に使用するシステムであり、予算書等を確実に国会に提出する必要があることから、業務の停滞が許されず、毎年異なる予算編成方針への対応や法令改正、突発的な補正予算等の環境の変化に対して短期間での対応が求められるものである。

予算編成から決算までの流れ



← 編成 →
← 審議 →
← 執行 →
← 決算 →

執行前年の9月～12月 (標準的な日程、以降同じ) 1月～3月 4月～翌年3月 翌年11月に国会提出

※ 日本の会計年度 4月から翌年3月

(執行の総括責任者)

区分	一般会計	特別会計
歳入	財務大臣	各省各庁の長
歳出	各省各庁の長	各省各庁の長

※ 財務省 各省庁 …… 予算編成支援システム対象業務範囲

予算編成支援システム刷新開発の概要

現在稼働している予算編成支援システムは、平成8年度から運用が開始されて以来、約20年が経過し、長期使用による「陳腐化」や「複雑化」などの問題が顕在化している。これらの問題を解決するため、動作環境の刷新や文字規格の変更等について実施する必要があることから、大規模なシステム開発を次期システム更改（平成32年度）に向けて行うものである。

「陳腐化」の問題点

予算編成支援システムは、システムの根幹である予算書作成等の動作環境プログラム(VB6)やサーバOS(2008)などに係るサポート切れの問題があり、次の更改(平成32年5月)において、稼働リスクが極大化する状態となる。

「複雑化」の問題点

法改正等に追従するため、稼働以来多くの改修が繰り返行われてきた結果、プログラム構造やデータ構造が複雑になっている。そのため、システムの保守性等が低下し、修正・改善に多くの作業を要する等コスト面及び品質面の問題を抱えている。

新システム移行による安定稼働の達成

運用コスト3割削減の達成

予算編成支援システム刷新開発スケジュール

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
調達 手続	設計工程	開発工程	試験工程	環境構築 次期システム 運用開始

第2部 官民データ活用推進基本計画

Ⅱ 施策集

Ⅱ-1-(6) 情報システム改革・業務の見直し【基本法第15条第1項関係】

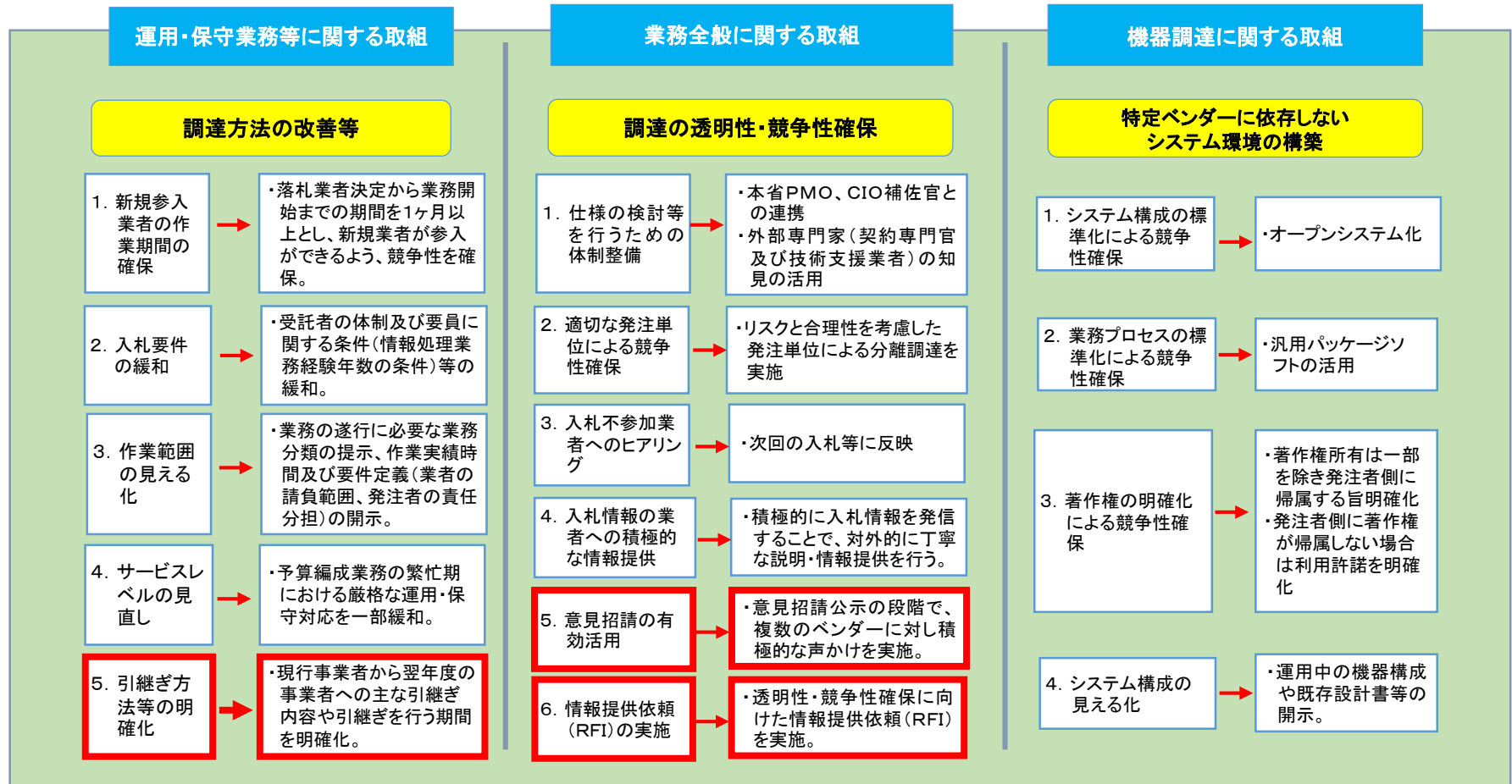
② 重点分野のうち重点的に講ずべき施策<電子行政分野>

・ 政府情報システム改革47

- 政府情報システム改革に関しては、政府CIO 自らによる各府省へのヒアリング・レビューやコスト削減に関するノウハウの集約・横展開等を実施し、これまで取組を着実に推進。
- 平成30年度までにシステム数の半減(平成24年度(1450システム)比)、平成33年度を目途に運用コストの3割削減(平成25年度(約4000億円)比)を目指すため、引き続き達成に向けた取組を着実に実施。
- これによって得られた節減効果を、より付加価値の高い分野への投資に活用。

一者応札の改善に向けた取組

予算編成支援システムの調達に当たっては「情報システムの調達に係る総合評価落札方式に関する財務省標準ガイドライン」(27年1月、財務省)、「一者応札、応募に係る改善方策について」(21年3月、財務省)等に基づき実施しており、調達方法の改善、調達の透明性・競争性確保、特定ベンダーに依存しないシステム環境の構築等の対策を講じることにより、従来から一者応札の改善に向けた取組みを行っている。



RFI実施に至る経緯

- ・予算編成支援システムにおいては、「予算・決算業務の業務・システム最適化計画」に基づき、システムのオープン化を図るとともに調達の実績の透明性・競争性の向上を図るため各種取組みを実施。
- ・また平成23年度の最適化計画の達成後も調達の競争性の向上を図るべく、各種対応を継続して実施。
- ・最近では、意見招請の機会をより有効活用するため、意見招請が公示された段階で複数のベンダーに対し積極的に声かけを行ってきたところ(29年度調達においても、提出された意見を仕様書への反映)。

結果的に一者応札は改善されず

「調達の競争性向上に係る資料提供依頼」(RFI)の実施

- ・財務省の政府調達のWebサイトに「調達の競争性向上に係る資料提供依頼」(RFI)を公開するとともに、複数の企業に対し声かけを行い、6社から資料が提出される(平成29年5月22日～6月9日)
- ・その提出された資料を単に受け取るだけでなく、資料を熟読した後、提出してもらった各社と入札の可能性についてディスカッションを実施(平成29年6月30日まで)

資料及びディスカッションをもとに課題を抽出し、平成29年度末に具体的な対応方法の取りまとめ

RFIによる課題と対策の方向性

【課題1】

業務知識やシステムの十分な理解が必要となってくるため、予算編成支援システムのような大規模システムではその把握に期間とコストが必要

【対策案】

- ① 予算編成に直接的に影響の少ないシステムの分離調達の可能性に関する検討
- ② サポートセンター業務等の汎用的な作業の分離調達の可能性に関する検討
- ③ 複数年契約の可能性に関する検討

【課題2】

取扱いが難しい製品（ミドルウェア等）を利用している

【対策案】

- ① ミドルウェア等のサポートを主計事務管理室名で受けられることを仕様書に明示（30年度調達より）
- ② 取扱いが難しい製品を使用していないシステムへの活用の可能性に関する検討

【課題3】

引継ぎの期間が短く、また引継ぎに関する情報が不十分

【対策案】

- ① 引継ぎ期間の確保の可能性に関する検討
- ② 引継ぎ期間や引継ぎ方法の仕様書への明記（30年度調達より）
- ③ 引継ぎに必要な情報の整備と提供の検討

【課題4】

維持管理業務に関する情報交換の機会が少ない

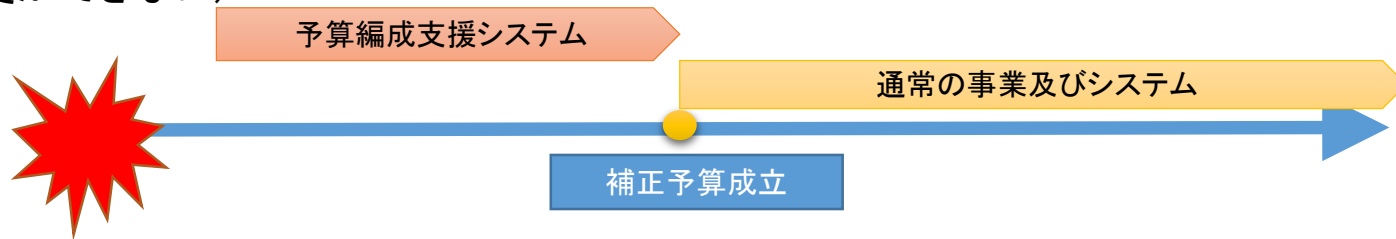
【対策案】

複数のベンダーとの密な情報交換（仕様書案等に関する意見交換の機会の確保）

複数年契約及び分離調達の問題点

複数年契約

- ①複数年契約を行う上では、国会で契約限度額を含め国庫債務負担行為の議決が必要
- ②閑散期に補正予算編成作業が発生すると、補正予算編成前の変更契約が必要となる(補正予算による限度額の変更ができない)



※予算編成支援システムについては、繁忙期と閑散期を分けコスト縮減を図っている。

分離調達

- ①予算書を確実に国会に提出するためにはシステムの安定稼働が大前提であり、むやみに分離調達した場合、事業者間の情報連携が必要となることから効率性が損なわれ、安定稼働に支障をきたす恐れ
- ②事業者間調整や管理経費など 却ってコスト増になる恐れ

→ 今後、システム特性や会計制度等を踏まえ取り得る手段がないか慎重に検討を行っていく

まとめ

システムの安定稼働、サービスレベルの維持、コスト縮減等の確保とともにシステムの特性を踏まえ、引き続き自主的な取り組みにより一者応札に対する対策を講じていきたいと考えている

RFIの課題対応

予算編成支援システムの維持管理業務に関しては一般競争入札（総合評価方式）を実施しているものの、結果的には一者応札となっているところ。

行政事業レビューにおけるご指摘を踏まえ、従来より一者応札の解消に向け自主的な取り組みを実施しており、**平成29年度においては競争性・透明性の確保に向けた情報提供依頼（RFI）で寄せられた意見から課題を抽出**。今後は課題に対して所要の検討を行ったうえで積極的に仕様書等に反映していく予定である。

- ①平成29年度においては、仕様書において引継ぎ期間や方法等の明確化を実施。
- ②平成30年度以降も、引き続きRFIの結果から得られた課題（複数年契約、分離調達、引継ぎ期間・情報等）への検討を実施する予定。

引き続き実施する対策

- ①多くの企業に入札参加していただけるよう**業者との積極的な情報交換**を引き続き実施
- ②CIO補佐官や契約専門官、外部コンサルティング業者のほか、意見招請や情報提供依頼等による民間事業者の意見を取り入れるなど、**多くの第三者の目に触れながら調達仕様書等を作成**していく。
- ③調達方法の改善、調達の透明性・競争性確保、特定ベンダーに依存しないシステム環境の構築等の対策を引き続き講じていく